

第20期新宿区社会教育委員の会議 第5回定例会 議事要旨

日 時 平成29年1月27日（金）
場 所 教育センター6階 小研修室A
出席者 中村副議長、大友委員、鶴巻委員、藤後委員、横山委員
説明者 教育調整課企画調整係長、教育調整課企画調整係主事
事務局 担当係長、担当主事

1 開会のあいさつ

○副議長 皆様、おはようございます。きょうは議長がご欠席ということで、私が代わりを務めさせていただきます。

新しい年になりましておめでとうございます。昨年は大変お世話になりました。ことしは酉年ということで、経済界では、騒ぐとあって、株価などに変動があるようなお話も聞きましたけれども、鳥は大変いろいろの福を取り込むとか、幸せを運んでくるとか、そのように言われることもあるようです。ことし1年が、皆様方にとりましてよい年でありますように祈念いたしたいと思っております。

《新たな「新宿区教育ビジョン」の策定に係る意見提出について》

○副議長 それでは、まず事務局からお願いいたします。

○事務局 ことしもどうぞよろしくお願いいたします。

きょうは教育調整課から教育ビジョンの説明があります。

それから、議事につきましては、学校・家庭・地域の連携・協働の推進と他部局との連携の在り方についてということで、今回は地域協働学校等でしたが、きょうは引き続き家庭教育学級・講座、入学前プログラム等について説明させていただき、意見交換をしていただければと思います。

それでは、教育調整課より教育ビジョンの説明をお願いします。

○教育調整課企画調整係長 日ごろより大変お世話になっております。

このたびは、貴重なお時間をいただきましてありがとうございます。本日は、新たな新宿区教育ビジョンの策定に関しまして、皆様にご協力をいただきたくお願いに上がりました。

本日、資料は2種類、「新たな新宿区教育ビジョンの策定に係る意見提出について」と、カラー刷りの「新宿区教育ビジョン&平成28年度主要事業」のリーフレットをお配りしております。

それでは、早速ですが「新たな新宿区教育ビジョンの策定に係る意見提出について」をごらんください。

新宿区教育委員会では、教育基本法第17条に定める教育振興基本計画として、新宿区教育ビジョンを策定しています。新宿区教育ビジョンは、新宿区の目指す教育と、その実現のための施策や事業を総合的かつ体系的に明らかにするとともに、区民にわかりやすく示していくことを目的として、平成21年3月に策定したものでございます。

ここでお手元のリーフレットをごらんいただけますでしょうか。

教育ビジョンの計画書としては別途冊子形式のものを発行していますが、こちらのリーフレ

ットについては、教育ビジョンの概要やその年度の教育委員会の主要事業について、保護者の皆様をはじめ広く区民の方々に知っていただくために毎年発行しているものでございます。

見開きの右側のページに、新宿区教育ビジョン施策の体系をお示ししております。

教育ビジョンは、3つの柱という大きな目標のもとに14の課題を掲げ、その下に27の基本施策があるという体系となっております。

まず柱1が、「子ども一人ひとりの『生きる力』をはぐくむ質の高い学校教育の実現」としまして、確かな学力の向上や、豊かな心と健やかな体づくりなど、主に学校教育の中で行っていく部分を目指して掲げています。

次の柱2ですが、「新宿のまちに学び、家庭や地域とともにすすめる教育の実現」としまして、家庭や地域との連携についての分野となっております。ここに⑦番の課題としまして、「家庭の教育力の向上と活動支援」の施策を位置づけております。

最後の柱3ですが、「時代の変化に対応した、子どもがいきいき学ぶ教育環境の実現」としまして、学校の経営力の強化、教員の授業力の向上、また学校施設の整備などの教育の下支えの部分や、特別支援教育などの支援を要する子どもに応じた教育の推進などを位置づけております。

それでは、「新たな新宿区教育ビジョンの策定に係る意見提出について」にお移りください。

この教育ビジョンにつきまして、今回、策定からおおむね10年間が経過することから、教育をめぐる状況の変化を的確に捉えるとともに、平成30年度から始まる新しい新宿区総合計画の策定に合わせまして、今後取り組むべき方向や課題を整理し、新たな課題に対応する教育行政の方向性を区民に明らかにしていくため、平成30年度から始まる新たな新宿区教育ビジョンを策定することを予定しております。

つきましては、新宿区教育ビジョンの策定に係る下記のテーマについて、社会教育委員の皆様よりご意見をいただきたく、お願い申し上げます。

1としまして、ご意見をいただくに当たってのテーマでございますが、「家庭の教育力の向上支援の在り方について」とさせていただきます。家庭教育全般について幅広いご意見を頂戴できればと思ひ、テーマも幅広く設定させていただいているものでございます。

現在、生涯学習関係部署の施策などからのアプローチで、家庭の教育力の向上についてご協議されるとお伺いしましたので、そういった面からも、ぜひご意見をいただければありがたいと思ひます。

2としまして、ご意見の提出期限の予定でございますが、平成29年6月15日を目途にご提出いただければと思ひます。その後、教育ビジョンの協議、検討の場で、教育長、教育委員とご意見を共有させていただき、新たな教育ビジョンの策定に生かしていきたいと思っております。

最後に、本日の依頼につきましては、後日、教育長から議長様宛ての正式文書を出させていただきますが、その正式文書につきましては、来年度の予算が成立した後の4月以降に発出させていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

ご質問などございましたら、担当に直接お問い合わせいただいても結構ですし、教育支援課を通してご連絡いただいても対応させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○事務局 現在の教育ビジョンについては、平成20年8月に社会教育委員の会議が意見書を出しています。この意見書の中では、家庭をとりまく環境の変化などについて社会教育委員の会議

の立場で触れております。

お手元の教育ビジョンから家庭教育の教育力についての部分を抜粋したものをお配りしましたので、ぜひご一読いただきまして、新しい教育ビジョンの策定に向けて意見書を出していただければと思います。

○副議長 何かご質問等はございますか。

○委員 この意見の提出については、社会教育委員の会議の中で話し合うのですか。

○事務局 そうですね。5月に次の会議がありますので、それまでにご意見をお寄せいただくような形にはなるかと思うのですが、作業手順につきましては、また説明させていただければと思います。

○副議長 よろしいですか。

提出期限が6月15日ということになっておりますので、皆さんで協議して提出したいと思えます。

○教育調整課企画調整係長 どうぞよろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

○副議長 お疲れさまでした。

では、事務局から配付資料の説明をお願いします。

2 配付資料について

事務局より配付資料の確認

3 議事

○副議長 それでは、議事に入ります。

本日の議事は、学校・家庭・地域住民の連携・協働の推進と他部局との連携の在り方についての検討でございます。

前回、地域協働学校及びスクール・コーディネーターにつきましてお話をさせていただきましたので、きょうは第二弾として、入学前プログラム、家庭教育学級などについてお話をさせていただきたいと思っておりますので、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料3をごらんください。

これは『新宿区の教育』という冊子から抜粋したものです。まず106ページの家庭の教育力の向上支援というところを説明させていただきたいと思えます。

教育委員会では、子どもの成長にとって家庭は人間形成が行われる最初場であり、家庭において保護者の果たす役割は非常に重要であると考え、保護者が集まる機会を活用しまして、親子の触れ合いの大切さを認識する講座や、保護者の在り方について考えるワークショップ等の開催を通して、家庭の教育力の向上を支援しております。

その中のひとつとして、入学前プログラムがございます。入学前プログラムは、4月から1年生になるお子様と、その保護者の皆様同士の交流を通して、入学に際しての不安を楽しみに変えるということで実施しているものです。107ページの表を見ていただければと思いますが、2月の各小学校の保護者会と合せて開催をしております、保護者向けのプログラムと子ども向けのプログラムを行っております。

子どもプログラムでは、体育館などで遊びや学びを共有し友達づくりを行えるプログラムを行います。保護者プログラムでは、小学校入学という大きな家庭教育の転換期に子どもを自立

させるための親の役割を認識するワークショップを行います。

この時期の家庭には乳幼児が多いということもあり、託児も行っております。

今年度の「入学前プログラムのご案内」をご覧いただければと思いますが、実施形態として、2月に1回のみ実施する学校と、2月に前半、後半の2回行う学校、そして2月に前半を行い、4月の入学後に後半を行うという3つのパターンで実施を予定しております。

2月に1回のみ実施するパターンは、28年度初の試みとなります。実際に入学前プログラムを経験していただいた方もいらっしゃると思いますので、ご意見をいただければありがたいと思います。

入学前プログラムは新宿区独自の取り組みで、全国からも視察が来ております。ただ、なかなか他自治体で展開が難しいのは子どもプログラムの部分のようです。子どもプログラムでは、2時間近くに渡って子どもたちを遊ばせてもらうのですが、新宿区では主に劇団の方を講師として依頼しております。本当に多くの皆様の協力なしでは成立できない、新宿区だからできているというプログラムです。

続きまして、保護者会等での家庭教育支援事業についてご説明します。より多くの家庭に対して家庭教育の支援を行うために、これまで講座等に参加していない保護者が参加しやすい形で家庭教育の事業を実施しております。

まず、学校保護者会等での開催です。こちらは、なかなか家庭教育学級にも来られない保護者の方も多いため、学校保護者会や学校公開に合わせて、家庭教育についての講師を派遣する形で講座を開催しております。

次に、資料としてお配りしました家庭教育ワークシートの作成です。全部で8種類ございます。4、5、6歳の幼児保護者向けが1種類、私立を含めて幼稚園、保育園、子ども園等に配布をしているものです。

それから、小学1、2、3年生保護者向けが3種類、小学4、5、6年生保護者向けが3種類。そして、最後に中学生保護者向けが1種類の計8種類を作成しております。

それぞれ、中を見ていただければと思います。4、5、6歳用「遊びで育つ子どもの力」は、子どもの育ちには遊びがとても大切であるという趣旨で作っておりますが、今年度改訂を進めており、さらに書き込みをして使えるような形にしているところです。

それから、小学1、2、3年生用ですが、「『しかる』にかくれたホントの気持ち」では、つかつかとして叱ってしまう親の、叱るときの本当の願いに焦点を当てており、ワークショップを行うときには一番人気があるという冊子です。

あとの2種類は「子どもに伝えたいつながる力」、「しあわせのためにできること」です。どれも記入欄があり、保護者の方が手にとって、子育てを振り返りながら書き込んでいただける形式になっております。

小学4、5、6年生用ですが、「輝かせたい子どものいのち」では、子どものよさを探していきましようという趣旨です。「なんとなく気になる子どもの様子」では、高学年になると低学年と比べて親との会話が少なくなってくるという変化に焦点を当てています。また、「どうして勉強してほしいんだろう？」は、勉強や生活を通して子どもに本当に身に付けてほしい方を考える内容です。それぞれ高学年の発達段階に適した内容でつくっているところです。

中学生保護者向け「親子のかかわりどうしたらいい？」では、思春期特有の子どもの反応から親子の関係を考える内容です。

これらのワークシートは、藤後委員を初めとした学識経験者の方、そしてコーチングのプロの方々、そして編集者の方にも入っていただき、少しずつ見直しながら対象の学年の保護者にお配りしているところです。

挿絵も、著名なイラストレーターの方をお願いをしており、親子の微妙な心情も描きわけたイラストを提供いただいております。

また、区のホームページにも掲載しております、ダウンロードして見ていただけます。

さて、次がPTAの活動の支援についてです。PTAは、子どもの幸せを願い、保護者と教員が協力して青少年の健全育成に努めるとともに、会員自身の成人教育の場として重要な役割を担う社会教育関係団体です。子どもの教育についての第一義的な責任を持つのは保護者ということで、その保護者の皆さんが自主的、主体的に行うPTA活動を支援し、家庭の教育力の向上を図っております。

その中の(1)といたしまして、家庭教育学級、家庭教育講座を行っています。それぞれのPTAで企画をし、講座を実施していただくものです。教育委員会では、家庭教育に関する事業を昭和40年度から行っており、当初は教育委員会が直接開催する形でしたが、その後、平成に入ったところからPTAに企画をしていただいて、そこに社会教育指導員等を派遣して支援しながら、家庭教育学級・講座を実施していただく形で、これまで続けてきております。

家庭教育学級は、小学校を2、3校ずつ10のブロックに分け、そのブロックの中で運営委員会を組んで、1つのテーマで連続した講座をしていただくという趣旨で始まっております。ただ、今は、1つのテーマで統一するというよりは、さまざまなテーマで開催するような形になっております。それぞれの運営委員会では、教員やスクール・コーディネーターも入り、企画・運営を行っていただいているところです。

実績としましては、平成27年度は、小学校は29校のうち26校、26回開催されており、1,416名の方にご参加いただいております。参加人数につきましては、やや減少気味ではあるのですが、概ね横ばい状態です。

一方の家庭教育講座ですが、こちらは、それぞれ単独で実施する講座となっており、幼稚園のPTAや、子ども園、それから中学校で実施しています。こちらは私立の幼稚園も対象にしておりまして、私立戸山幼稚園では自然観察会を実施しています。実績としましては、幼稚園、子ども園、中学校、新宿養護学校、それから私立幼稚園で、全26回開催しており、参加者は1,139名です。傾向としましては、少しずつですが中学校での開催が増えております。

課題としては、テーマがヨガやリンパマッサージ、アートフラワーといったどうしても家庭教育と直接つながりにくいものがふえてきているところです。通常の講座ですとなかなか参加者が集まらないため、参加しやすいレクリエーション的な講座にしているという理由のようですが、それに替えて例えば家庭教育ワークシートを使ったワークショップなどを企画していただけないか、教育委員会からも提案をしているところです。

次にPTA研修会です。内容としては、まず家庭教育学級・講座を実施する担当者向けの説明会を、幼稚園及び小学校PTAを対象に実施しております。

それから、幼稚園PTAの会長、副会長向けに27年度は子どもの発達と生活リズムの研修、小学校PTA向けには、広報委員対象の広報誌のつくり方、校外委員対象の防犯、学年・学級委員対象には小学校長を講師として家庭と学校との連携についての研修を行っています。

中学校PTA向けには、校外生活委員対象に子ども総合センターを訪問し、その役割につい

て学ぶという研修を行いました。また、学年・学級・文化・教養委員対象には中学校長を講師として、学校教育におけるPTAの役割についての研修を行っております。

そして、全体研修会として、小中合同で会長、副会長を対象に、27年度は「PTAは期間限定の特権、我が子の力を信じよう」と題して、講師にファザーリング・ジャパンの代表の方に来ていただきました。

27年度は8回の研修を実施し、述べ627人が参加しました。毎年度、概ねこのくらいの人数で推移しているところです。

次に、地域との連携による家庭教育支援です。新宿区では、幼小中それぞれPTAの連合体があり、それぞれ独自の取り組みを行っております。このような活動に取り組むには、学校との連携だけでなく、地域の協力が不可欠ですので、教育委員会で支援を行っております。小学校PTA連合会への委託事業として、「ゆめじぎょう」と題して音楽会を開催したり、安全・安心一斉パトロールへの支援をしたりしております。また、生活リズムの向上をめざし、委託事業として早寝早起き朝ご飯の取り組みなども支援しております。

最後に、子ども安全ボランティア活動の推進です。PTAが防犯パトロールを行う際のベストや首から下げる反射プレートなどを支給して、防犯活動に役立てていただいております。地区青少年育成委員会、地区協議会などと一緒に安全体制の整備を進めているところです。

それから、6月の男女共同参画週間に合わせて、広報しんじゅく6月15日号で、保護者の方へは家庭の教育環境を考えてくださいという呼びかけを、雇用主の方には家庭の教育環境の整備へのご協力と、働きながら子育てをしている方への配慮を呼びかけております。

以上、家庭教育の支援事業として行っているものを説明させていただきました。

○副議長 ありがとうございます。

前回に引き続き、事務局から家庭教育についてご説明いただきました。

それでは、これまでの報告を踏まえて意見交換に入らせていただきます。事務局からお話をお願いいたします。

○事務局 これまでの3つの視点を踏まえ、またそれにとどまらず、皆様のご経験やかかわりからもご意見をいただければ幸いです。また、冒頭ご説明しました教育ビジョンにつきましても、お考えやご意見、またはご体験からお話がいただければありがたいです。お願いいたします。

○副議長 第2回定例会から、困難を抱えている子どもたちへの支援と他部局の連携の在り方についての話し合いが行われましたね。

○事務局 はい。教育委員会の行っている部分は、どちらかというところ、困難を抱えている方というよりも、PTAなどに参加されているような方の意識をどう上げるかというところが今まで主眼になっております。もし何か、ほかの事例等がございましたらご意見をいただければと存じます。

○副議長 言葉の問題とか、虐待とか、いろいろなお話がでましたが。

○委員 入学前プログラムについては、私も事業開始2年目くらいのときに参加しました。入学前に保護者同士が知り合う機会にもなり、子ども同士も顔を合わせて、安心感のようなものも見られて、すごくよいプログラムだと感じた記憶があります。

「しんかれん」でも、入学前プログラムが始まる前から同様のことをしていたそうです。そういう流れもあって、入学前プログラムが新宿区のみと聞いて驚いていたのですが、やっぱり教育に熱心な保護者の方が多いので、実現して続いていっているのだなと思いました。もう10

年たつということですよ。

○事務局 そうですね。

○委員 それで、西戸山小学校の入学前プログラムの例ですが、子どもプログラムが長時間なので、間がもたないということで、途中で図書ボランティアが本の読み聞かせを行っています。読み聞かせは子どもたちがじっとして聞く部分なのですが、講師の劇団の方は結構体を使った遊びをしたり、学校めぐりをしたりしていて、子どもたちはすごく生き生きとして、楽しそうな感じで行われています。

ただ、開催が平日なので、平日に来られる保護者に限られてしまうというのが、やっぱり取り込めない理由かなと思うのですが、後半を土日でやっているのはすごくいいなと思いました。仕事をされている方々が年々ふえてきて、PTA活動もままならなくなっている学校がふえている中、平日に学校に来いというのはなかなか酷なので、参加したいなと思っている親御さんも土日なら出てこられるのではないかなと思います。また、外国籍の方も結構ふえてきているので、プログラムの中に取り込むのは難しいでしょうけれども、入学後に、在籍している児童の母国のことについて学ぶ機会があれば、外国籍の児童も溶け込めるのではないかと思いました。西戸山小学校はユネスコスクールなので、結構外国のことを勉強しているのですが、今お話を聞いて、そういった取り組みがあればよいなと感じました。

○事務局 ありがとうございます。入学前プログラムでは、保護者にお配りするレジュメ等を6カ国に翻訳しているところです。英語、中国語、韓国語、タイ語、ネパール語、ミャンマー語です。

○副議長 今後、大変ですね。本当に多国籍ですから。

○委員 何か、外国籍の方に対応する際に参考にできるようなPTA向けのものがあると助かるかもしれません。

○事務局 PTAという文化がない国の方には、理解していただくのも大変だという話は聞いております。入学前プログラムについては、通訳の方をお願いして対応はさせていただいているところです。

○委員 すばらしいですね。

○委員 資料の中に、30年度に向けて参加率100%を目標としているようですが、現在の参加率はどのくらいになっていますか。

○事務局 参加率は約97%です。ただ、やはり平日にご用事がおありの方もいらっしゃるの、なかなか100%は難しく、次期教育ビジョンでの検討課題になっております。

○委員 この前、フィンランドの教育についての小学校主催の講座が学校公開に合わせて行われていました。すごく参加者が多かったという話を聞いております。「今まで学校公開のときにやっていなかったよね」という話も聞きましたので、保護者の関心は高いけれども、今まで来たいけれど来られていなかった人もいたのかなと感じましたし、学校公開のときに講座を実施するのはよいアイデアだと思いました。

○事務局 以前のことで、中学校の保護者会に合わせて、中学生保護者向け家庭教育ワークショップの講座を藤後委員に講師をお願いして実施したこともございます。

○委員 学校公開のときに講座があるのはすごく行きやすいのですけれども、やっぱり保護者の中に、興味はあるけれども、恥ずかしさがあるのかなと思います。

特に「これから始まります」「行きましょう」というようなアナウンスがあると行きやすい

のかもしれませんが、「行って自分1人だったらどうしよう」と思うと、結局帰ってしまう方が多くいたり、人にもよりますが、人前でしゃべることが嫌なので、ワークショップ形式と書いてあると参加しない方もいらっしやったりするようです。ワークショップが好きの方もいらっしやるので難しいところなのですが。

それから、PTAの方が参加人数を集めたいと思って頑張っていらっしゃるのですけれども、なかなか参加する方が少ないのが現状ですね。対応なのか、アナウンスの仕方なのか、何かしらもう一工夫があれば違うのかなというのが実感です。

○事務局 そうですね。今、保護者の方に集まっていただくことがまず大変なところですよ。

○副議長 そういう場に出ささせていただくと、保護者よりも地域の方の参加が多かったといううなこともありますね。

○委員 先日、しんかれんとウイズ新宿で開催したアンガーマネジメントの講座を聞きに行ったのですが、30人の定員でしたが託児も含めてすぐにいっぱいになったのですね。無料というのも大きいと思うのですが、やっぱり、かっとくるということに困っている親御さんはたくさんいらして、すごく反響の大きい講座と、集まりにくい講座と、しんかれんの中でも分かれています。

昔は食育なども、走りのころは結構人がたくさん集まっていたのですが、やっぱりはやり廃りみたいなものもあるのですね。最近は断捨離がはやっていたのですが、それもまた廃れていっているように、人集めにも苦労するので、家庭教育講座で中学校がアロマなどの講座をやっているのは、多分テーマ決めが行き詰まっているのではと感じます。余り難しい講座では、やっぱりハードルが高く感じて人が来ないだろうと思うのはすごく共感しました。でも、ちょっと家庭教育ではないかなとは思いました。

○事務局 そうですね。そこが非常に、悩ましいところですよ。

○副議長 私たちの時代には家庭教育講座自体がなかったのですが、その後この家庭教育講座ができて、そこでは、もう本当に家庭教育そのもののお話を伺ったりしていたのです。それから10年ぐらい後になったら、やっぱり参加率が少ないということで、音楽関係だとか、そういったものがふえてしまいました。

○委員 最初だけ音楽家の方にやっていただいて、後は講座を行うというのもよいかもしれませんが、最初で帰ってしまう方もいるかもしれませんが。

○副議長 そうなのですよ。本当に、せっかくこの会があって、最後まで聞いてほしいと思うのですが、例えば、自分の子の出番があると、そこだけ見て帰ってしまう方がいらっしやいますよね。

○委員 忙しい方、働いている方がふえているなというのをすごく実感していますが、忙しいから、余計に自分の子どもだけという意識が強くなっているのではないのでしょうか。とれる時間が少ない中、やっぱり見るとしたら自分の子どもだけという意識ですね。そこをみんなという意識に持っていけるようになるのは、何がスイッチなのかと思いますね。

○事務局 そうですね。「連携、連携」といっても、まずそこかもしれませんね。

○委員 実は、私の学校は小P連に入っていないらしいのですが、入学のときに「小P連に入っていない」という説明はもちろんなかったのですが、私は知らなかったのですね。多分、小P連を抜けた当時の保護者の方は、もちろん意思統一して抜けていらっしやるので知っていると思うのですが。例えば、教育委員会でもとてもいい講座をやってもらって呼ばれるときもあれば、

小P連主催だと入っていないのでちょっと参加しにくいという感じになったりもするようです。なかなか強制できるものではないと思いますが、連携という意味では、同じ新宿区なのにシステムの難しいというところがあるのでしょうかね。

○事務局 PTA研修については、もちろんご案内をしており、参加していただいているのですが、家庭教育学級については実施を希望されていないですね。

○副議長 そうすると、小P連の広報紙「かけはし」も配布されないのですね。

○委員 そうですね、配布されていないです。

○事務局 「かけはし」については、小P連に加盟していない4校のPTAの分もご用意しているのですが、結局は受け取っていただけるかどうかということで、受け取るPTAもあれば受け取らないPTAもあるということです。

○委員 当初の目的などを知れば、連携という意味ですごく大事な団体、システムであることは皆さん理解できると思うのですが、なかなか、それよりも「入ると大変」とか、「仕事がふえる」といった印象が強くなってしまっているように思います。

○副議長 昔は全校入っていましたから、問題なかったのですが。

○委員 小学校によっては、保護者の人数が少ないので、役員になれる方の人数も限られている上に、小P連にも役員があるので、役員校が回ってくると大変だとか、そういう理由もあるみたいですね。

あと、未加盟ですとバレーボール大会に出られなくなるということもあるようです。

○事務局 そうですね。小P連主催の行事からは外れてしまうようです。

ただ、教育委員会で支援している「ゆめじぎょう」などについては、必ず未加盟校にもご案内をするようにしています。

○委員 私もPTA活動を経験しているのですが、やっているときは大変ですよ。今、働いているお母様が多いですが、副会長さんなどは、学校にずっと入り浸りみたいな感じになっているという話も聞きます。

○委員 来られる人のところにしわ寄せが行ってしまうことはありますね。

○委員 そうです。小P連ではやっぱり子どものこと中心に話していて、それはすごくおもしろいのですが、それぞれの学校の個別のPTAでは、何か行事に振り回されているみたいなどころもありますね。

この家庭教育学級にしても、一応座学でぎっと聞いて、質疑応答を二、三人さくらみたいな感じでやって、「よろしかったですね、先生に拍手を」という感じで終わってしまうのかもしれないですね。

○委員 最後にちょっと感想を書いてもらったりしますね。

○委員 そうですね。でも、先ほど言っていたようにワークショップみたいな感じで、皆さんで子育てだとかそういうことを話せるようなものが家庭教育学級にもあってもいいのかなと思います。きれい事だけではなくて、そこにある問題点をどうやって探っていったらいいかとか、掘り起こしていったらいいかということ学べるといいですね。

○委員 アンケートにも、「どういったことを学級・講座でやってほしいですか」というような質問を書くのですが、やっぱりなかなか上がってはこない感じです。問われると、「何だろう」となるみたいですね。

○委員 もちろん専門家の講演ですからよい内容なのですが、本当に座学が多いですよ。もう

少しPTAでも親しい人同士だけでなく、全体的にコミュニケーションをとったほうがよいのではないかと思います。例えば、PTAの役員さんは役員さんで、がちり固まってディスカッションをしていると思うのですが、そういうのをちょっと離れて、たまに挨拶くらいしかなし人たちと話してみるというのも、一つよいことなのかなと思うのです。

私の思い出ですと、小P連の会議が6時ぐらいに終わってから、その後延々と何時間も話し合っているような形だったです。組織的なことも考えるし、子どもたちをどうやって教育したらいいのだろうかとか、そういうことを考えて話し合っていたのです。

○副議長 本当に、PTAが行事に追われているというのは、もう少し、PTAの在り方というものを、今までのものをずっと踏襲するのではなくて、行事も考え直してそれこそできる範囲のものに整理できればよいですね。

そして、今、地域協働学校が29年度は全校になるのですよね。地域協働学校の中でお互いに協力して、何かできるものは分かち合ってやっていくというふうになれば、PTAがやる事業の中で、地域の人が協力すれば、例えば、今まで50人でなければできなかった行事が、地域協働学校と一緒にやれば20人で済むとか、そういうような形もとれるのではないかなと思うのです。何かそのあたりをうまく連携しつつできればよいですね。

○事務局 そうですね。地域協働学校になって、PTAでやっていた朝遊びの見守りに高齢者の方が入ってくださって回数がふえるとか、そういう連携の事例は、今、少しずつふえてきています。ありがとうございます。

○委員 今回、大きな流れを確認させていただいて、すごく勉強になりました。教育ビジョンの中で課題があって、そこから家庭教育学級や入学前プログラム、家庭教育ワークシートが出てきたということを再確認させていただきました。

その中で、入学前プログラムと家庭教育ワークシートは、ある意味で新宿区の売りだということも感じました。本当に新宿区の売りなのだとすることを、もっとアピールしてもよいのかなと思ったのです。新宿区でしか行っていないのですというようなアピールですね。

○事務局 確かにそうですね。

○委員 広報の仕方ですね。このワークシート、私もつくる過程に参加させていただいたのですが、すごくすてきなワークシートだと思うのです。

ただ、やっぱり問題としては、お渡しするだけではなくて、どこで実践するかというところが鍵になってくるかと思うのです。もちろんベストは、講演会などでファシリテーターの方が入ると効果的だとは思いますが、例えば、保護者会で、先生が主体で、1つぐらいワークを取り上げて保護者会の導入部分に入れていただいて、それで学級の話に移っていただいたりすると、みんながかかわれるのかというふうにも思います。

私も親として、小学校、中学校、高校の保護者会に出ましたけれども、ワークをしてくださっている先生方も何人かいらっしゃいまして、そこから学級の問題に入っていくと、よりクラスの中での保護者の関係ができていたり、講座やワークに少しなじみがあるので、そのまま講演会に行ったりというようなことも可能でした。ですので、保護者会をぜひ活用していただければというのが、一つ願いとしてあります。

2つ目は、その講演会への呼びかけなのだと思いますが、工夫をするときっと足が向いてくれるのではないかと思います。私も保護者の立場で講演会に行くのですが、行くともう既にPTAの方の集団ができていて、そこに入って行くのも居心地の悪さをすごく感じたりするときが

あります。そういう意味では、入り口のところで誘導してくださる方、いわゆるファシリテーター的な役として、「いらっしやい」とか、「こんにちは」とかいうような役目をどなたかが担っていただけるといいと思います。例えば、PTAの方々が、ご自身の話し合いではなく、その移行のところを少し担っていただけると、多分、より参加しやすいのかなと感じます。

最後に3点目ですが、東京都にはいろいろな有名な先生方がいらっしやいますので、外部から見ても、「この先生の話をごんなどころで聞ける」という先生が多いのです。

ただ、どうしても日程が合わなくて、仕事で行けないというような場合がありますので、まだまだ学校では難しいかもしれませんが、講座の動画をネットで確認できる方法などがあると、そのときには仕事で出られなかったけれども、そのお話だけは聞きたいというようなときに講座を見ることができます。難しさもあると思いますけれども、今後の一つの方法として考えていただければなと思います。

○事務局 そうですね。YouTubeで配信というようなアイデアはあるのですが、なかなか肖像権や、著作権の問題がありますね。

○委員 ご本人に了承を得ればというようなことですね。

○委員 このワークシート自体の解説を動画ですとおもしろいかもしれませんね。

○委員 とてもよいかもしれないですね。保護者会でこれを活用というのは、ぜひやってもらいたいですね。

○副議長 保護者会の際にワークシートを配って、まず1回は開いてみるとよいですね。今まで余り学校へ来ていないお母さん方、親しくない人はなじめないで、その中で、指相撲とか、あっち向いてホイのようなゲームを先に3分ぐらい入れてみると、みんな笑いが出てきて、和やかになれて話ができるとか、そういうような技法も取り入れるとよいかもしれませんよね。

○委員 私も講師として呼ばれるときに、あっち向いてホイはよくやっていただきますね。

あとは効果測定ができればよいですね。入学前プログラムを導入してどれくらいその意味があったかとか、そのワークシートを活用するとプリ・ポストでどんな変化があったかとか、新宿区の売りとして、ぜひ前面に出していただければなと思います。

○事務局 そうですね。入学前プログラムについてはアンケートをとっているのですが、非常に満足度は高いです。また、ワークシートを保護者会で活用した際も8割ぐらいはとてもよかったという評価は確かにいただいているところではあるのですが、確かに余りアピールはできていないですね。

○委員 長期的なところですね。入学前プログラムの直後は、満足度が高いと思うのですが、半年後に、例えば、ネットワークが生きてきたかどうかとか、もう少し長期的なスパンで見てもおもしろいと思います。

○委員 私が体験したときの入学前プログラムでは、保護者のほうは本当にほぼ説明で終わったので、子どもプログラムの遊びとまでは言わないのですが、何かしら、先ほど先生のおっしゃった、あっち向いてホイみたいな簡単もので、保護者の中でもコミュニケーションを図るようなのが一つあると、また違うのかなと思います。

やっぱり、どうしても仕方ないことなのですけれども、入学前プログラムでも、同じ幼稚園のママでもうグループが何個かできていて、引っ越されてきた方などは1人だけぽつんとなってしまうので、入学前のプログラムでも、一気に仲よくなるのは無理としても、ちょっとおしゃべりする機会があればなと思います。

- 委員 入学前プログラムでは、家庭教育ワークシートは使っていないのですか。
- 委員 コーチングをやってくれるところは多かったと思うのですが。
- 事務局 そうですね。コーチングの手法を用いたプログラムですが、家庭教育ワークシートは使っていないです。
- 委員 もう既にプログラムがあるので申しわけないのですが、入学前プログラムの中に家庭教育ワークシートを取り入れるというのは可能なのですか。
- 事務局 そうですね。考えられるところがあるかもしれませんが、ただ、時間が1回目で大体25分しかないのです。まず1時間ぐらい保護者会があったあと、25分ぐらいのところまで1回目のプログラムをやらざるを得ないのです。
- 委員 ワークシートを配っておいて宿題にして、次のときにワークシートに基づいて何か話すと、せっかくだから活用できるとよいですね。
- 委員 私も家庭教育ワークシートを目にしたことはあるのですが、みんなと一緒にワークをやるのなら多分できたのでしょけれども、何となく1人でワークをする気になれずに、そのまま閉じてしまった記憶があります。行政のチラシなどは、かた苦し過ぎてなかなか読みづらいものが多い中、これは本当に、ぱっと並んでいても、ちょっと持って帰りたいと思うくらいすてきなもので、もう一歩、使い方を教えていただくと、さらに活用できるのだろうなと思いました。
- 委員 ワークをするときに、外国籍の方や、配慮が必要な方に関しては、きちんと何かフォローができるとよいですね。
- 副議長 先生方を対象に家庭教育ワークシートの研修会みたいなものができるとういと思います。
- 委員 先生方も、実際に中をきちっと読んでいる人は少ないと思いますね。
- 副議長 例えば、ことしは1年生の先生を対象とか、副校長を対象とか、全員というのは、なかなか1回には無理ですので、そういった形で、使い方の研修をしてみてもよいのではないかなと思います。
- 委員 そう思います。このワークシートは、教育ビジョンの中から出てきたものです。
- 事務局 まさにそうですね、家庭教育学級・講座だけですと、学校で年1回の機会しかないのです。地域での家庭教育は子ども家庭部で行っており、地域でいろいろな講座を実施してもらえるとありがたいのですが、なかなか難しいところがあります。
- 委員 やっぱり、他機関との連携ということになりますね。
- 委員 家庭教育学級の講師は、それぞれのPTAの担当の方が探してくるのだと思いますが、例えば3校合同でやる場合、「1つはこれにしてくださいね」という新宿区推奨版の講座があるとよいと思います。
- 事務局 そうですね。ありがとうございます。
- 委員 他機関との連携ということで、家庭教育ワークシートは子ども家庭支援センターにも配布していましたでしょうか。
- 事務局 子ども総合センターと、各子ども家庭支援センターに、今は相談員用に配ってあります。これを保護者に渡しても、なかなかすぐに活用できる状況の保護者ではないので、まずは相談員の方々がこれを見て研修をするということで、今お渡しをしているところです。
- 委員 もし、今後、活用してくださる事例が出てきたら、その辺の声も集めていただくとよ

いですね。

○事務局 そうですね。

○委員 ファシリテーター的な方はいらっしゃるのですか。

○事務局 藤後先生を始め、コーチングのプロの方や、家庭教育ワークシートの監修をしていた先生にも講師をお願いしています。

○委員 保護者がいきなりこれを活用というとハードルが高い気がするのですが、学校の先生や支援センターの配る側の人向けに研修があれば、一個人としてもらいにいったときに、配る先生から一言具体的な使い方などを教えていただければ、身近に感じるような気がします。学校の先生も喜んで使ってくださいと思います。

正直なところ、先生によって保護者会の内容に大分差があって、ただの報告だけではなくすごく盛り上がっているクラスもあれば、やっぱりやり方がわからないのか困っている先生もいらっしゃるのですが、ワークシート使ってくださいようになれば、保護者にもすごくよいと思います。

○委員 保護者会をきっかけにするというのはすごく大事だと思いましたが、保護者会に来る人というのが、また限られているところも、どうしていったらいいのだろうと思いますね。

○委員 年度末のPTAを決めるときの保護者会だけ異様に人数が集まるのですよね。いないと役をやらなければいけなくなってしまうからというのです。働いている方が大半なので、ふだんは3分の1来ればよいほうくらいの保護者しか集まっていないです。

「今回楽しかったよ」「ためになったよ」ということが味わえれば、口コミではないですけども、また参加者の人数も違ってくるのかもしれないですね。後からプリントを読めば事足りる内容ですと、やっぱりなかなか、わざわざは行かなくてもよいかなど感じる方が多いので。

○委員 例えば、何かキャンプの前の説明会とか、聞かなければいけない場合はたくさん保護者がいらっしゃるのですが、そういった人が集まるときに合わせて実施することも考えられますね。

○委員 そうですね。いろいろな機会をとらえてやっていくといいですね。

○事務局 教育委員会のもつ家庭教育の分野は学校に関係する部分だけということにもなっておりまして、今、いろいろ他部署との連携の話などをいただけてありがたいと思っております。

それから、保護者の方向けに、雇用主に年休の取得等の配慮をお願いする通知を教育長名で作成し配布しています。

○委員 PTA室で見たことがありますが、あまり活用されている様子が見られなかったのですが。

○事務局 一部活用されている方もいらっしゃるようです。

○委員 それは、保護者が雇用主に持っていくようにということですか。直接、雇用主に教育委員会から送るのは難しいのですか。

○事務局 そうですね。区内の企業については、商工会議所を通して配布をお願いしているのですが、保護者の皆さんが区内に勤務されているわけでもないので難しいところはあります。

○委員 自分でというのは、なかなかハードルが高いですね。

○副議長 社会全体が、ワークライフバランスを大切にしていけるような考え方になればよいのですが、いまのところなかなか難しいですね。新宿区はそういった優良企業を毎年奨励して、表彰していますよね。それでも本当に2企業くらいですね。全体で10くらいの企業が応募し

て、その中で表彰されるのは2企業というような状況ですが、その10企業が、30になり、100になりというような、そういう社会になっていけばいいのですけれども、なかなか難しいですね。

でも、やっぱり、働く側が要望書ではないですが、そういうものを大勢の人が出すようになれば、また変わってくるのだと思うのです。けれども、なかなか、自分だけが出すとなると出しにくい部分もあるし、あるいは、日本全体でボランティア休暇とか、そういうものがとれるような政策ができればよいのでしょうか。

自分のお子さんが大切だと考えていても、お勤めなさっていると、どうしてもそういうものを優先的にはできない部分もありますものね。

でも、これは大いに新宿区から各企業に働きかけていただくということが必要だと思うのですよね。

○事務局 そうですね。きょうは、ご意見をいただきありがとうございました。

実は、次回定例会を5月に予定をしておりますが、教育ビジョンへのご意見につきましては6月15日が提出なので、また小委員会等を開かせていただくことも考えております。なるべく皆様からご意見をお寄せいただければと思っておりますので、また詳しく作業手順などお知らせしてご協力をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○副議長 わかりました。それでは、よろしいでしょうか。最後に事務局から事務連絡をお願いします。

4 事務局から事務連絡

5 閉会のあいさつ

○副議長 きょうは、教育ビジョンへの意見提出というようなこともありました。それから、新宿の売りであります入学前プログラムの充実ということで、参加率100%、ぜひこれは目標に向かって、本当に義務教育の最初の入り口ですから、せめてこのときぐらいは全員参加をしていただいて、お話を聞いていただけたらなという思いでおりますので、そういったことも含めまして、皆さんのお力をお借りできればと思っております。

また、次の機会が5月ということで、小委員会等が開催されるかもしれません。お声がかかりましたら、そのときはまたよろしく願いしたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。